

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2018年  
12月17日(月)  
第155号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

【自治体保育労働者運動実行委員会報告より転載】

## 自治体に働く保育労働者の東京集会開催 170人の参加で開催

### 中山徹先生講演「幼児教育無償化によって保育園はどう変わるか」

#### ～新制度実施以降の保育園の状況～

11月18日エデュカス東京で、「第27回自治体に働く保育労働者の東京集会（秋）」が開催されました。日曜日の朝から産別の違いを超え170人の参加がありました。

開会に先立ち、川上咲子実行委員長の挨拶に続き、荻原淳東京自治労連委員長から来賓挨拶を頂きました。

今、全国で引っ張りだこの人気講師、中山徹氏（奈良女子大学）をお招きして、「幼児教育無償化によって保育園はどう変わるか」～新制度実施以降の保育園の状況～というテーマで記念講演を行いました。

#### 子ども・子育て支援新制度の入り口は経済対策、出口は消費税増税

2015年4月からスタートした、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）はそもそも、保育園をどう増やすか、学童保育をどう充実させるかという視点から始まったのではない。当時の民主党政権は、企業からの要望も受け、保育園・幼稚園・学童保育をサービス業として位置付けた。収益を上げやすくすることで、事業者が参入しやすくし、様々なサービスが提供され利用者が増えることで雇用も増える。このような点から保育制度の改革が景気対策として有効と考えた。

経済対策としてスタートしたが、保育園や幼稚園を増やすと行政の財政負担も増える。最初のうちは新たに必要となる財源は社会全体で負担すべきだと議論されていた。しかし企業が新たな財源を負担することに反対し、三党合意（自民党、公明党、民主党）の中で新制度によって新たに必要となる財源は消費税増税となった。

また、新制度では今まで施設に対して直接支払われていた自治体からの補助金が、利用者が払う保育料に対する補助に変わった。これはそれまでのように、施設に直接補助金を払うと、使い方に対して自治体からの監査が厳しくなるが、利用者に対する補助にすることで企業が自由に保育のお金を使えるという道が開かれたことになる。

#### 新制度でどう変わったのか

保育園の中は大きく変わっていないが子どもを取り巻く保育の環境が大きく変わった。保育園・幼稚園は減少、認定こども園・地域型保育事業は増加している。2014年では総数に対し、保育園64.2%、幼稚園32.1%、認定こども園3.7%だったところ、2018年では保育園51.6%、幼稚園21.4%、認定こども園13.9%となっている。また施設・事業所数では、保育園・幼稚園を合計すると、新制度導入前の4年間で422ヶ所減っていたが新制度導入後の4年間では、2,879ヶ所減っている。反

対に認定こども園は、新制度導入前の4年間で827箇所増加しているのに対し、新制度導入後の4年間で4,801箇所増えている。事業主体では公立から私立へととなっている。

政府の立場から見ると、保育園も含めて全部直接契約にして、自治体の保育実施義務をなくしたかったが、保育関係者の運動により児童福祉法24条1項が残ってしまった。しかし、0, 1, 2歳児は国費が投入されている地域型保育事業で、保育士資格がなくても保育に関われるように規制緩和できた。これは極めて大きな緩和で、保育士という国家資格が無くても保育に関われるようにしたことで、0, 1, 2歳児の保育については、専門性が一気に低下し企業参入のハードルが大きく下げられた。一方幼児教育の分野では、幼稚園関係者の反対によって学校教育施設である幼稚園には、企業の参入が認められなかった。その結果、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園も企業参入が認められていない。財源の問題では、国民が払う消費税の増税で確保できた。

## 幼児教育無償化を巡る論点

無償化そのものに反対する人はあまりいないが、主だった意見として4点あげられた。

1つ目は、財源が消費税である点で、無償化など保育の充実を図るためには消費税を上げなければならないし、消費税を上げられなかったら保育充実の予算が確保できない。税金には様々あるなかで、社会保障と消費税をリンクさせたところが大きな問題。2つ目は、幼児教育無償化の恩恵は、所得が高いほど大きくなるという点。保育料は応能負担であり、それを無償化すると所得が高いほど恩恵が大きくなる。3つ目は、無償化以外にも取り組む課題があるという意見がある点。例えば待機児童の解消や保育士の処遇改善、保育環境整備など。4つ目は、認可外施設も無償化の対象にする点で、それにより認可外施設の固定化が進み、保育環境の全般的な改善が遅れる可能性がある。

## 幼児教育無償化が進むと民営化に拍車がかかる

幼児教育無償化になると、金額面で公私立の差がなくなる。その結果2年保育しかやっていない公立幼稚園が崩壊する可能性がある。また幼稚園の認定こども園化が進む。

また、公立保育園においては財政面で国は全く出さず、市区町村が全額負担となると、公立保育園にはお金がかかるということで、今より一層民営化に拍車がかかっていく。

最後に、幼児教育無償化については、まだ決定されたわけではないこと、今後の運動で巻き返していかなければならないと強調されました。

**「幼児教育・保育の無償化」の真実を学び、  
東京の保育を守る運動をすすめる緊急集会**

**日時** 12月21日(金) 19:00~20:45

**会場** 保育プラザ2階会議室

**内容** 「幼児教育・保育の無償化の真実」

**講師** 高橋光幸さん(東京自治労連)

**主催** 公的保育・福祉を守る東京実行委員会

